

令和4年度(2022年度)学士(社会科学)論文

ベーシック・インカムの導入の効果

令和5年(2023年)1月30日

山梨大学生命環境学部地域社会システム学科

学籍番号 L19SS006

伊藤陸央

指導教員 渡邊幹彦

- 要旨 -

本研究の目的は、ベーシック・インカムの導入の効果を分析することである。その際に、カナダ・マニトバ州ドーフィン市の事例の分析から得られる教訓を用いる。

ベーシック・インカムには、所得・資産による制限がないという普遍性、就業能力の有無による制限がないという無条件性、受給者が最低限の生活ができるという機能性、という3つの特徴がある。これに対して、生活保護制度には、捕捉率の低さという問題点がある。生活保護制度と比較して、ベーシック・インカムには、想定される受給者を正確に捕捉し、彼らを貧困から脱却させられるという期待がある。この時に、ベーシック・インカムのデメリットとして、年間約100兆円という大きい財政支出が必要であることが指摘される。

日本の相対的貧困率は、1985年の12.0%から2018年には15.4%に上昇している。ここから推計できる貧困者数は、1985年の1,452万人から、2018年には1,947万人に増加している。

前述の事例の分析により、ベーシック・インカムは、労働者の健康状態を改善して、これを通じて医療費を削減する効果があることが示された。この教訓を日本に当てはめると、ベーシック・インカムを導入することで、年間約3.4兆円の医療費の削減が想定される。

したがって、日本にて、ベーシック・インカムを導入すると、100兆円の追加支出が必要となる一方、貧困の捕捉率の改善と医療費の削減につながると期待される。

謝辞

本論文を作成するにあたり、指導教員の渡邊幹彦教授より、丁寧かつ熱心なご指導を賜った。ここに感謝の意を表す。ただし、本論文に誤りがあれば、それはすべて筆者の責任である。

目次

1.	はじめに.....	4
1.1	目的.....	4
1.2	背景.....	4
1.3	意義.....	5
2.	ベーシック・インカムの概念.....	6
2.1.	定義.....	6
2.2.	内容.....	6
2.3.	歴史的背景.....	6
2.4.	特徴.....	8
3.	日本の社会保障の状況.....	10
3.1.	貧困の状況.....	10
3.2.	社会保障制度の現状.....	11
4.	先行事例の分析.....	13
4.1	先行事例の一覧.....	13
4.2	カナダ・マニトバ州ドーフィン市の事例.....	14
5.	結論.....	19
5.1	医療費の削減.....	19
5.2	健康な労働者の増加.....	20
5.3	物価上昇によって適切な給付水準が維持できない可能性.....	20
	参考文献.....	21
	補論 フィンランドの社会実験の事例.....	23

1. はじめに

1.1 目的

本研究の目的は、ベーシック・インカムの導入の効果を分析することである。カナダ・マニトバ州ドーフィン市の事例を検証する。事例研究の際に、この検証から得られた教訓を整理する。

1.2 背景

日本において、長期的に経済成長率が低迷し、少子高齢化に伴い社会保障給付費が大きく増大している。政府の社会保障による生活保障を必要とする国民は増加しているが、現在の社会保障制度では、この受給者の増加に対処できない。

日本では、バブル経済崩壊後から現在まで、貧困が拡大傾向である。長期的な経済低迷と少子高齢化により、社会保障による生活保障を必要とする人が増えている。相対的貧困率は1985年の12.0%から2018年には15.4%に上昇している¹。日本の総人口と相対的貧困率から、相対的貧困の状態にある人数を推計すると、1985年では1,452万人であり、2018年には1,947万人である²。

現在の生活保護制度には、2つの問題点がある。1つ目は、生活保護制度の捕捉率の低さである。捕捉率とは、最低生活費未満の収入しか得ていない世帯のうち、実際に公的な生活保護を受給している割合である。捕捉率はそれぞれ、1995年が19.7%、1998年が16.3%、2001年が16.3%である³。資産状況などの条件から、すべての人が貧困の状態にあるわけではないことには注意が必要であるが、捕捉率が低いために、セーフティーネットとして、十分に機能をしているとはいえない。2つ目は、貧困の罟が発生することである。貧困の罟とは、「最低所得保障制度の存在が個人の労働意欲を失わせ、公的扶助の受給を継続させる状況⁴」のことである。生活保護を受給している人が労働で所得を得た場合、生活保護の給付がほぼ同額減らされてしまうため、低所得者の労働意欲を阻害する効果がある。したがって、一度貧困に陥り生活保護を受給した人々は、貧困から抜け出しにくくなっている。生活保護制度によって貧しい人々の数を減らすことは難しい。

貧困の拡大に歯止めをかけるために、貧困から人々を抜け出させる新しい社会保障制度の構築が必要である。特に、貧困の状態にある約2,000万人の人々を救済するべく、より強力な社会保障が求められる。

このような背景の中で、無条件給付の特徴を持ち、貧困に苦しむ人を漏れなく救うことができるベーシック・インカムに関する、新たな社会保障制度としての議論が活発化している。海外では、1970年代からベーシック・インカムが経済、生活に与える影響を調査する実験が行われてきた。2010年代に入ると、5ヶ国以上における地方自治体が、ベーシック・イン

¹ 厚生労働省(2020)。

² 総務省統計局(2019)。

³ 橘木・浦川(2006)。

⁴ 阿部(2008)。

カムの社会実験を実施した。さらに、スイスでは2016年6月5日に最低生活保障(ベーシック・インカム)の導入に対する国民投票が行われた。結果として、最低生活保障は23%の賛同しか得られず、この導入は否決された⁵。このように、貧困に対する社会保障政策として、ベーシック・インカムの導入を検討する国と地方自治体が現れている。

1.3 意義

持続可能な開発目標の目標1「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる⁶」にあるように、適切な社会保障制度の実施は重要な課題である。また、日本国憲法第25条で、生存権が保障され、同第2項で「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と規定されている。1993年の社会保障制度審議会で、社会保障は、「国民の生活の安定が損なわれた場合に、国民がすこやかで安心できる生活を保障することを目的として、公的責任で生活を支える給付を行うもの⁷」定義とされている。貧困によって生活の支えを必要とする人に適切な給付を行うべく、国家はより有効な社会保障制度を導入する必要がある。

生活保護制度には、捕捉率の低さと貧困の罍という2つの問題点がある。現在、生活保護制度が担っているセーフティーネット機能は、貧困の拡大に対して十分に対処できていない。したがって、相対的貧困の状態にある1,947万人を貧困から救い、日本の政府がベーシック・インカムの導入を検討する際、有効性の分析に貢献する点に意義がある。

⁵ 日本経済新聞(2016)。

⁶ 外務省(2015)。

⁷ 社会保障制度審議会(1993)。

2. ベーシック・インカムの概念

本章は、ベーシック・インカムの概念について整理する。

2.1. 定義

原田(2015)は、ベーシック・インカムを「すべての人に最低限の健康で文化的な生活をするための所得を給付するという制度⁸⁾」と定義している。本研究で、ベーシック・インカムに言及する際には、原田(2015)の定義に基づく。

2.2. 内容

ベーシック・インカムは、7つの特徴を持つ⁹⁾。1つ目は、世帯主や世帯規模に関わりなく個人単位で給付が行われることである。2つ目は、所得や資産の多寡を問わずに給付される普遍性である。3つ目は、稼得能力の活用を求めない無条件性である。4つ目は、給付が用途や使用時期が限られたクーポンなどではない現金給付で行われることである。5つ目は、一回限りの給付や不定期ではない定期性である。6つ目は、個人が生活を維持できる一定の額が支給されることである。7つ目は、受け取る側に権利があることである。

ベーシック・インカムが、日本で行われている現在の生活保護制度とは大きく異なる点は、資産要件、就業能力、意思の有無にかかわらず、国民全員に無条件で給付が行われる点である。

2.3. 歴史的背景

ここでは、ベーシック・インカムの歴史的背景を説明する。

ベーシック・インカムの構想の出現は、18世紀末と言われている¹⁰⁾。イングランドの思想家トマス・ペインは、1791年に刊行した『人間の権利』のなかで、現在の年金や生活保にあたる制度を「慈善の性質をもつものではなく、権利に属するものである¹¹⁾」と述べている。生まれたからには、すべての人が土地にアクセスする権利を持っているはずだが、私有が始まり土地にアクセスできない人間が出てきた。その補償として、土地を持っている人間に税金をかけ、税金を皆の生活の糧にあてるという思想である。本来共有であるはずの土地、過去からの文化的な遺産による利益の配分を訴えるものである。

また、ベーシック・インカムに類似する概念として、ミルトン・フリードマンが提唱した「負の所得税(negative income tax; NIT)」がある。フリードマンは1962年に刊行された『資本主義と自由』のなかで、負の所得税について述べている。負の所得税は、貧困者に一定額の所得を保障するために、政府からの給付を行うという点でベーシック・インカムと共通している。所得に関係なく税率を一律にかけ、一定の収入がない人は政府から給付(負の所得税)がある税制制度である。フリードマンは、「もし目標が貧困を軽減することであるな

⁸⁾ 原田(2015)。

⁹⁾ 内閣府(2020)。

¹⁰⁾ 山森(2017)。

¹¹⁾ ペイン(1971)。

ら、われわれは貧困者を援助することに向けられたプログラムを持つべきである¹²」と主張する。そして、「純粋に機械的な根拠にもとづいて好ましいと考えられる制度は負の所得税」であるとも述べている。負の所得税は、一定の所得がないすべての人に実質的に給付を行う制度である。尚、ベーシック・インカムは事前にすべての人に給付を行うが、負の所得税は事後的に所得水準が下回る人にものみ給付を行うという点が異なる。

¹² フリードマン(2008)。

2.4. 特徴

2.4.1. メリットとデメリット

ベーシック・インカムのメリットとデメリットについて、先行研究による指摘に基づき、表 2.4.1 にまとめた。

表2.4.1 ベーシック・インカム導入のメリットとデメリット

メリット	詳細	デメリット	詳細
1 すべての人を貧困から救うことができる。	①無条件に給付されるベーシック・インカムは、すべての人々を絶対的貧困から脱却させることができる。 ②給付までに審査と時間を要する現行の社会保障と比較して、確実に必要な所得保障が行える。*	1 巨額の財政支出が必要である。	①2021年10月現在、大人に7万円、子ども3万円給付すると年間96.7兆円の財政支出を要する。***
2 経済効率性に優れている。	①税制と給付の単純化で、現行の社会保障制度の運用に必要な書類、審査、監督などにかかる行政コストが削減される。* ②雇用の維持を目的とした農林水産業への補助金、公共事業への支出を削減し、効率的な所得保証を実現できる。* ③国民が政府からの給付を受ける口座情報を登録するよって、政府が国民の所得を把握するコストを下げられる。*	2 新たな行政コストが発生する。	①政府が国民の所得を正確に把握するために、口座の登録、自営業者の確定申告などの行政コストが発生する。*
3 低所得者がより高い所得を得る機会を得る。	①ベーシック・インカムに必要な最低限の生活を与えられた人々は、より高い賃金を求めて企業を移動しやすくなる。* ②生活保護制度が持つ欠陥である「貧困の罠」が解消される。**	3 高額な給付は労働意欲を阻害する。	①働く能力の有無にかかわらず、働かないことを選択する人が多くなる。** ②現行の税制よりも低所得者の税率が高くなり、低所得者の労働意欲を阻害する。*
4 都市部から地方への所得移転が効率的に行える。	①公共事業、補助金による建設業、農協を通じた所得再分配よりも、地方への所得再分配が効率的に行える。*	4 移民による労働の供給が減少する。	①ベーシック・インカム目当ての移民の入国を制限する必要がある。その結果、これまで可能であった移民による低賃金での労働供給が減少する。*
5 労働市場改革が促進される。	①失業リスクを過度に恐れる必要がないため、チャレンジしやすい社会になる。学びなおし(リカレント教育)や転職、起業が容易になる。長期的には、潜在成長率の向上に繋がる。**** ②政府が職業訓練やケースワーカーを通じて、個人の労働、生活習慣に家父長主義的(パターナリスティック)に干渉することがなくなる。* ③賃金労働をしないという選択がしやすくなり、人々に芸術やボランティア活動などの多様な働き方を与える。**	5 貧困に関わる諸問題の解決には寄与しない。	①社会からの孤立、労働者の就業能力、家庭内暴力、教育などの問題には対応できない。*
6 受給者が恥辱感(スティグマ)を感じることなく、貧困から脱却することができる。	①自動的に給付が行われるため、受給に伴う差別、恥辱感が発生しない。 ②生活保護制度は受給者への反感を生んでいるが、ベーシック・インカムはすべての人に与えられるため受給者への反感が生まれることはない。	6 現行の社会保障が縮小される。	①ベーシック・インカムを導入すると、生活保護、老齢基礎年金、雇用保険、児童手当、所得控除は廃止される。* ②特に都市部では、生活保護よりも給付水準が低くなる。都市部の夫婦と子2人の世帯は8.7万円、都市部の母1人と子1人の世帯は9.1万円、給付水準が低くなる。*

出所：

原田(2015)。*

山森(2017)。**

総務省統計局(2022)。***

小玉祐一(2021)。****

2.4.2. 導入に賛成する意見と反対する意見

ベーシック・インカム導入に賛成する意見と反対する意見を表 2.4.2 にまとめた。

表2.4.2 ベーシック・インカムに賛成する意見・反対する意見

賛成意見	反対意見
1 「ベーシック・インカムは、すべての国民が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるようにするうえで、もっとも効率的な手段だから、財政支出を減らすことができる。」*	1 「貧困は単に所得がないことから生まれるのではなく、仕事がない、社会から排除されるなどの社会的な根深い問題から生まれるのであって、単にお金を配れば解決できるという問題ではない。」*
2 「ベーシック・インカムは、福祉官僚の仕事を減らし、彼らがしなければならぬ本来の仕事をする余裕をもたらす。」	2 「財政赤字がさらにひどいことになる」*
3 「国家が直接、人々の安心を保障すべきだ。そして初めて、すべての人々の安心が守られる。さらに、医療や失業や介護の安心を守るだけではなく、国家が貧困そのものを消滅させるべきではないだろうか。」*	3 「そんなことをすれば誰も働かなくなってしまう」*
4 「大事なのは、保護の基準を維持することよりも、すべての人がそこにアクセスできることではないだろうか。」*	4 「働くことが自尊心と規律を生むものであって、そんなことをすれば社会を成り立たせている仕組みを破壊してしまうことになる。」*
5 「より低い所得しか得られないと考えている人にとっては多少の阻害効果があるかもしれない。だが、現行の生活保護では、働けばその分だけ給付水準を引き下げられるという意味で、ほとんど100%の労働阻害効果がある。それと比べればずっとよいではないだろうか。」*	5 「政府の仕事は所得を単に給付することではなくて、社会にとって有益な支出をすることだ」*
6 「バラマキ政策は、人々の創意工夫を阻害しないかゆえに、より効率的な政策である。」*	6 「お金持ちにも給付するのは馬鹿らしくないか」**
7 「誰もが最低限の生活を営む権利があるとすれば、現在の仕組みの枠内でそれを追求するより、ベーシック・インカムの方がよほど政治的実行可能性があると考えられるのではないか。」**	7 「なぜ大きな資産を持つ人にも給付をするのか」*
8 「ベーシック・インカムを給付すれば、人々は働かなくなるのではないか、という疑問がしばしば提起されるが、既存の福祉制度をベーシック・インカムに置き換えたからといって、人が働かなくなるとは一概にはいえない。」**	8 「働かない怠け者に給付するのは良くないのではないか」**
9 「ベーシック・インカムは世代間の不公平をもたらさない公平な制度でもある」*	9 「ベーシック・インカムが導入されてしまったら、「きつい」「危険」「汚い」—いわゆる3K仕事に従事する人がいなくなってしまう。」**

出所：

原田(2015)。*

山森(2017)。**

3. 日本の社会保障の状況

本章は、日本の社会保障制度の現状についてまとめる。

3.1. 貧困の状況

ここでは、第二次世界大戦後の日本の貧困の状況をまとめる。

日本が対処すべき貧困の問題は、絶対的貧困から相対的貧困に変化してきた¹³(3.1.1)。終戦直後には、最低限の生活を送ることが難しいほどの貧困状態である絶対的貧困の割合が大きい。1954年の絶対的貧困率は、30.67%であったが、これは、高度経済成長期に急速に低下し、絶対的貧困は1980年代までにほとんど解消された。日本経済は、1950年代後半から高度経済成長期に入り、1973年のオイルショックまでの経済成長率は、年7~9%であった。戦後の絶対的貧困から脱却した。オイルショックによる不況とインフレーションによる影響は短期間で、日本経済は回復した。その後も、1990年代の不況に入るまで、日本経済は年3~4%の安定成長期を迎え、経済成長に伴い絶対的貧困率は、低下していった。

表3.1.1 1960年物価基準、消費調整基準による貧困率

	1954年	1959年	1964年	1969年	1974年	1979年	1984年
絶対的貧困率	30.67%	18.27%	6.14%	1.58%	2.10%	0.43%	0.28%
相対的貧困率	20.27%	16.54%	12.78%	8.20%	7.07%	5.58%	5.11%

出所：和田ら。

絶対的貧困率が減少した一方で、1980年代まで減少傾向であった相対的貧困率は、1990年代以降から再び上昇した。相対的貧困率とは、一定基準(貧困線)に満たない可処分所得しか得ていない者の割合のことである。OECDの作成基準に基づいて算出される厚生労働省の国民生活基礎調査における相対的貧困率は、1985年に12.0%、2018年に15.4%となり、この間に3.4%上昇している。総務省の全国消費実態調査では、相対的貧困率は1984年に7.3%、2019年に9.5%となり、この間に2.2%上昇している¹⁴。算出方法により相対的貧困率の値に差異があることには注意が必要であるが、いずれの調査でも相対的貧困率は上昇している。1990年代からの不況によって長期的な経済停滞が発生し、相対的貧困率は再び上昇傾向に転換した。

現在まで、セーフティネットとしての役割を担っている生活保護制度の、受給者数は、1951年に204.6万人、1970年に134.4万人、1995年に88.2万人、2010年に176.3万人、2021年に203.7万人である¹⁵。生活保護受給者の推移においても、貧困率の推移と同様の傾向が見られる。高度経済成長期に半数以下まで減少した生活保護受給者数は、1990年代半ばからの長期的な経済停滞期から再び増加に転じている。特に、2009年のリーマンショック以後、生活保護受給者数の大幅な増加が見られた。

¹³ 和田ら(1998)。

¹⁴ 厚生労働省(2020)。

¹⁵ 厚生労働省(2021)。

3.2. 社会保障制度の現状

ここでは、日本の社会保障の現状についてまとめる。

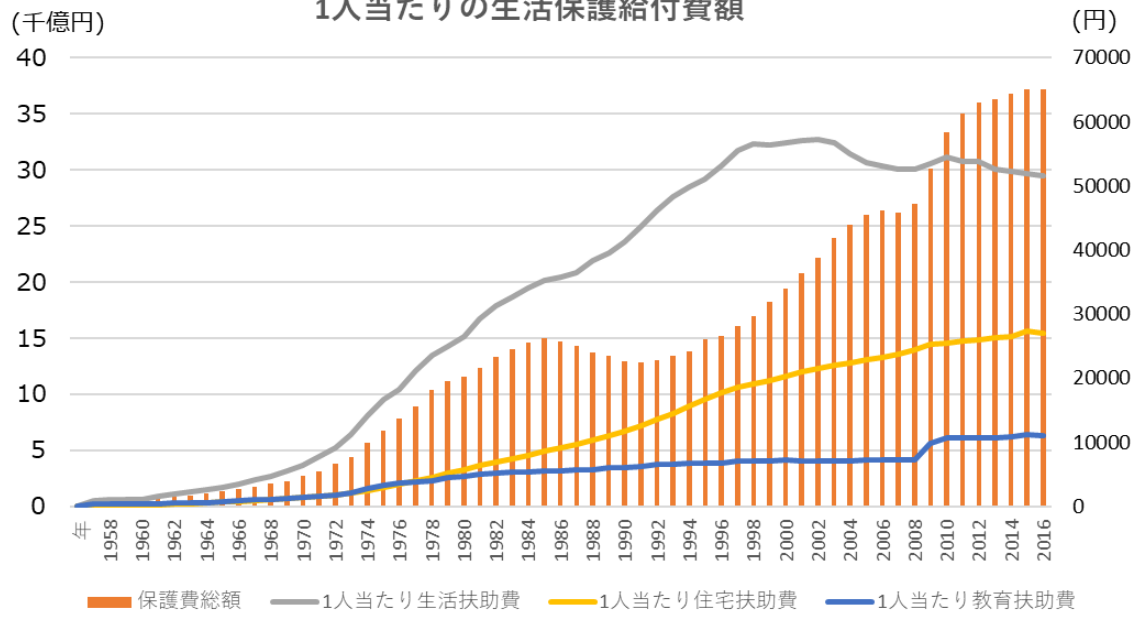
日本の社会保障給付費額は、少子高齢化の進行に伴って年金、医療、福祉その他の分野において年々増加している。給付費総額は、1970年に3.5兆円、1980年に24.9兆円、2000年に78.4兆円、2021年に129.6兆円である¹⁶。2021年の社会保障給付費の内訳は、年金が58.5兆円、医療40.7兆円、福祉その他が30.5兆円である。福祉その他の給付のうち、介護が12.7兆円、子ども・子育て支援が9.5兆円であった。同費の対GDP比は、1980年で10.0%、2000年で14.6%、2021年で23.2%である。

社会保障給付費の負担の内訳は、社会保険料が72.4兆円で、公費が51.3兆円である。社会保険料では社会保障給付費を賄うことができず、国・地方自治体の税金を投入している状況である。

次に、生活保護制度の運用にかかる費用についてまとめる(図3.2.1を参照)。2016年時点の生活保護給付費は、約3.7兆円である。生活保護給付費額は、1957年に435億円、1964年に1000億円を超えた。また、これは、1978年には1兆円を超え、1990年半ばまではほぼ横ばいであった。その後は、リーマンショックによる大幅な増加が見られるなど増加傾向であったが、2010年代入り3.5兆円前後で安定している。生活保護給付費額の増加の要因は、1990年代を境に変化しているといえる。1990年代初頭までの生活保護給付費額の増加は、1人当たり生活保護給付費が増加によるものだと考えられる。なぜなら、生活保護受給者は1990年代初頭まで減少傾向であるが、1人当たりの生活扶助、住宅扶助、教育扶助費が増加しているからである。これは、戦後の経済発展により健康で文化的な最低限度の生活を送るための費用が増えたと言える。1990年半ばからは、生活保護受給者の増加が顕著になり、生活保護給付費額の増加が引き起こされた。

¹⁶ 内閣官房 全世代社会保障構築本部事務局(2022)。

図3.2.1 1956年から2016年の生活保護給付費額、
1人当たりの生活保護給付費額



出所：国立社会保障・人口研究所(2021a,2021b)

4. 先行事例の分析

本章は、ベーシック・インカム の先行事例についてまとめる。

4.1 先行事例の一覧

ベーシック・インカム の社会実験及びベーシック・インカム に類似する社会保障制度の導入については、5 つの実施済の例と、9 つの実施中の例がある¹⁷(表 4.1)。

表4.1 ベーシック・インカム の先行事例の一覧

	国名	対象	実施時期	内容
実施終了	カナダ	ドーフィン市、市民全員	1974~79年	年16,000カナダドル(2020年の所得基準に換算)を市民全員に給付。*
	カナダ	オンタリオ州、4000人	2017年7月~2018年7月	所得の50%を給付。政権交代により18年に打ち切り。
	フィンランド	失業者から無作為抽出、2000人	2017~2018年	毎月560ユーロ(失業手当と同額)を給付。
	インド	マドヤ・パラデシュ州、6000人以上	2010年	貧困家庭の20~30%程度の少額給付。
	ナミビア	オティヴェロ-オミタラ村、約1000人	2008~2009年	1人当たり100ナミビアドルを給付。
実施中	スペイン	所得、資産、年齢、居住条件あり	2020年6月~	単身世帯で月462ユーロ、世帯人数に応じ最大月1,015ユーロを給付。
	イタリア	所得、資産、年齢、居住条件あり	2019年4月~	年間6000ユーロに対し世帯主は1を上司、世帯構成員が成年の場合は0.4、未成年の場合は0.2を乗じ給付。
	オランダ	ユトレヒト市、社会福祉受給者の300人	2017年1月~	月900~1,200ユーロ。条件を変えた6つのグループで実験。
	ドイツ	公募、120人	2020年8月~(3年間)	毎月1,200ユーロの給付。
	米国	11都市、所得等条件あり	2020年	ロサンゼルス・アトランタなどの11都市が協調して社会実験。条件はそれぞれ異なる。月500ドルなど。
	米国	アラスカ州居住者全員	1976年~	毎年の支給額は変動する。2019年は1,606ドル。財源は鉱物資源からの収入で設立されたアラスカ恒久基金(APF)。
	米国	ストックトン市居住者、一定所得以下	2019年2月~	収入が市の世帯収入の中央値以下の125人を無作為抽出し、デビットカードを通じて月500ドルを給付。
	ケニア	抽出した村単位	2017年~(12年間)	40の村が、月22.5ドル。80の村が2年間だけ月々一定額を受け取る、他の80の村は2年間の合計を一括で受け取るなどの比較実験も予定。
	ブラジル	マリカ市、約4万人	2013年~	地域通貨ムンブカを使った給付。全市民の25%程度が受給も、全市民への拡大を検討。油田からの原油収入が財源。
検討中	アイルランド	全国民	検討中	今後5年以内の実験を連立合意。
検討中止	スイス	全国民	2016年に国民投票	具体的な支給額は提案の可決後に決める段取りで、賛成23%、反対77%で否決

出所：小玉(2021)。

*下記の筆者の記述とは異なるが、原文ママ。

¹⁷ 小玉(2021)。

4.2 カナダ・マニトバ州ドーフィン市の事例¹⁸

本節では、1973年から1978年までカナダ・マニトバ州ドーフィン市で行われたベーシック・インカムの実験の事例を分析する。ドーフィン市は、マニトバ州の実験のなかで「飽和サイト(saturation site)」と呼ばれ、すべての住民に参加の資格が与えられる地域であった点が特異である。

4.2.1 マニトバ州での事例の概要

まず、カナダ連邦政府とマニトバ州政府が、同州にて1974年から1979年まで行った「年間基礎所得保証実験(Basic Annual Income Experiment Project)」社会実験の事例について説明する。この実験は、最低限の収入(Minimum Income)からの造語で、「MINCOME」とも呼ばれる。実験は、1973年3月にマニトバ州政府が連邦政府の保健・福祉部門に実験案を提出し、1973年7月にカナダ連邦政府とマニトバ州の合意を受けて行われた。

ここでは、住民全員に給付の資格が与えられており、ベーシック・インカムに類似しているドーフィン市の事例を扱う。支給に申請が必要である点を除けば、ベーシック・インカムの特徴を満たしている。

実験が行われた背景には、アメリカ及びカナダでの負の所得税の議論の高まりがある。1968年から1980年にかけて、アメリカでは共和党保守派政権が負の所得税の実験を4ヶ所で行った¹⁹。1968年から1972年にはニュージャージー州とペンシルベニア州での実験から続いてインディアナ州、ノースカロライナ州、アイオワ州、ワシントン州シアトルで実験が行われた。負の所得税の導入に関する議論がアメリカ国内で高まったのは、負の所得税が貧困に苦しむ人々への救済策であることに加えて、リバタリアンの思想に基づいた社会保障制度の効率化による社会保障予算の削減が望まれたからである。カナダにおいて行われたベーシック・インカムの実験は、1968年のカナダ上院特別委員会で実験案が提案された。1969年マニトバ州の政権になった新民主党と連邦自由党が協力して、実験が実施されることになった。

実験は、その後のオイルショックによる予想を上回るインフレによってベーシック・インカムの給付を行う予算が不足したことに加え、失業率の上昇によってその他の社会保障制度の運営に予算が増加したことで同社会実験は3年間で中止された。

① 対象地域

対象地域は、カナダ・マニトバ州のウィニペグ市、ドーフィン市、その他の小さな農村部の3つの地域であった(表4.2.1を参照)。

マニトバ州はカナダ連邦の中東部に位置し、カナダ全10州の1つである。面積は64.7万

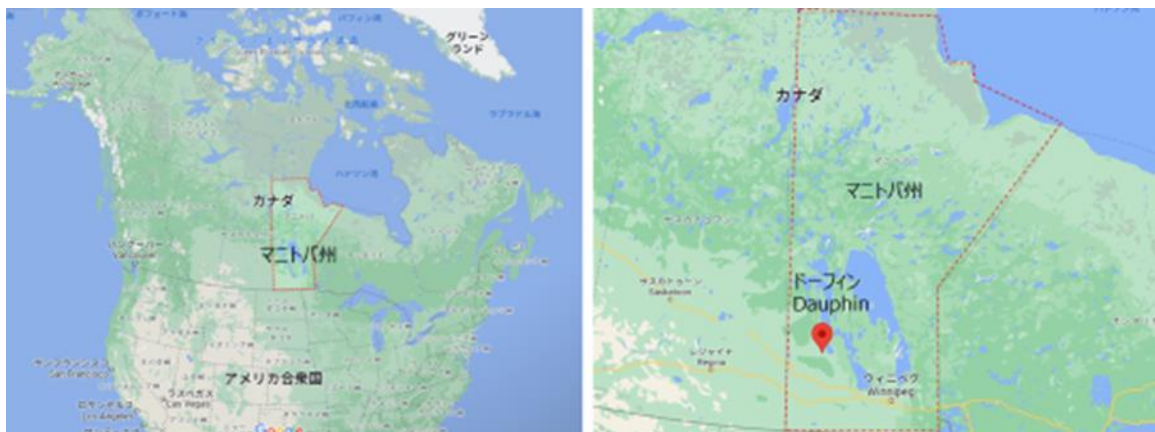
¹⁸ この章での記述は、特に断りのない限り Forget(2018)による。

¹⁹ 麗澤大学英米文学研究会(2017)。

km²で、2016年の人口は127.9万人である²⁰。ドーフィン市は州都ウィニペグ市の北西に位置し、同市の主要な産業は農業である。州都であるウィニペグ市から車で5時間程である。ドーフィン市が選ばれたのは、社会実験のデータを十分に集め、コストを抑えるために人口1万人程度の都市が適切であったからである。

²⁰ Statistics Canada(2021)。

図 4.2.1 対象地域の地図



出所：Google Map

② 実験の目的

実験の目的は、ベーシック・インカムが労働市場にどのような影響を与えるかを調査することであった(表 4.2.1 を参照)。

表4.2.1 マニトバ州の社会実験の概要

プロジェクト名	年間基礎所得保証実験 (Basic Annual Income Experiment Project) 最低限の収入(Minimum Income)を略した造語で、「MINCOME」 とも呼ばれる
プロジェクトの目的	ベーシック・インカムが労働市場に与える影響を調査する
プロジェクトの実施期間	1974~1976年
プロジェクトの対象地域	カナダ・マニトバ州 ①ドーフィン市 ②ウイニペグ市 ③その他の小さな農村部の居住地(ドーフィン市との比較のため)
プロジェクトの対象数	1,000世帯以上
プロジェクトの予算	総額：1,700万ドル 内訳：カナダ連邦政府1,275万ドル、マニトバ州政府425万ドル データの収集と分析の費用は別途マニトバ州政府が負担

出所：Forget(2018)。

4.2.2 マニトバ州での社会実験の内容

本節では、事例の詳細を説明する。実験は、マニトバ州の3つの地域から対象となる住民を選定して実施された。給付対象者、給付額とその他の所得に課せられる税率は、3つの地域によって異なる(表 4.2.2 を参照)。

表4.2.2 給付対象者と給付内容

対象地域	①ドーフィン市	②ウィニペグ市	③その他の小さな農村部
給付対象者	住民1万人すべて (申請が必要)	ランダムで選ばれた住民 (障がい者、施設収容者、退職 者は除外)	小さな農村部の居住地から ランダムで選ばれた住民
給付内容	①カナダ連邦政府の低所得基準の 所得額 (Low-Income cut-off)の60% の額の給付 ②稼得した所得に対する課税は 50%の一種類である。所得の課税 された50%の給付額が減らされる	①負の所得税方式での給付 (給付額と税率の組み合わせは 7種類で行われた) ②給付額は、4人世帯の場合、 年間3,800ドル、4,800ドル、 5,800ドルの3種類 ③税率は、35%、50%、75% の3種類	①負の所得税方式

出所：Forget(2018)。

① 給付対象者

ドーフィン市で給付の対象となった者は、申請した住民全員である。市内の約1万人の住民全員に給付の権利が与えられ、申請を行えば給付対象となった。高齢者や障がい者などの労働に従事していない人も給付の対象である。ウィニペグ市で給付の対象となった者は、障がい者、施設収容者、退職者は除外し、ランダムで選ばれた住民である。これは、給付が労働市場に与える影響を分析するためであった。その他の小さな農村部で給付の対象となった者は、ドーフィン市の実験参加者との比較対象群として、ランダムで選ばれた。

② 給付内容

ドーフィン市の住民は、カナダの低所得基準(Statistics Canada Low-Income cut-offs ; LICOs)の60%の額の給付を受けた。LICOsは、カナダ統計局が毎年公表する低所得基準の1つであり、基本的な生活を送るために必要な最低限の収入を示すものである。その額は世帯調査のデータに基づき、所得に対する食料・住居・衣服費の合計の比率で算出される。食料・住居・衣服費が平均比率よりも20%上回っている所得額のラインがLICOsである。物価や生活費の大きさを考慮して、都市の規模と世帯人数によって異なる。

ウィニペグ市では、負の所得税方式で給付が行われた。給付額と稼得した所得への税率がそれぞれ3種類、設定され、全7種類の組み合わせで実施された。税率は35%、50%、75%が設定された。給付額は、大人2名、15歳以下の子ども2名の4人世帯の場合、3,800、4,600、5,400カナダドルであった。そのうち、最も厳しい3,800カナダドルの給付額と税率75%の組み合わせは、住民から受け入れられずに4,600カナダドルと75%の組み合わせの集団に吸収された。また、最も緩い5,400カナダドルと税率35%は予算の都合により、実施されなかった。そのため、7つの組み合わせで実験が行われた。

前述のように、ドーフィン市の当時の人口が約1万人の都市であったため、ここでは、人口3万人以下の都市規模の所得基準が適用される。ドーフィン市では、低所得者向け給付の60%の給付が行われた。カナダ統計局1976から1978年の低所得基準を基に、ドーフィン市

で行われた給付を家族規模ごとに算出して示す(表 4.2.3 を参照)。

また、その他の収入に対する税率は 50%であった。4 人世帯の給付額は、1976 年では、5,276 カナダドルである。例えば 2,000 カナダドルの所得がある家計の場合は、2,000 カナダドルの収入に 50%の税率がかけられる。給付額は 4,276 カナダドルになり、総収入は 5,276 カナダドルになる。その他の福祉サービスから給付を受けている場合も、所得と同様に給付額に 50%が課税され、ベーシック・インカム給付が減額された。

表4.2.3 ドーフィン市における1976~1978年の給付額(カナダドル)

家族構成	1976年	1977年	1978年
1人世帯	2839.8	3067.8	3652.2
2人世帯	3535.2	3819.0	4546.8
3人世帯	4345.8	4695.0	5589.6
4人世帯	5276.4	5700.6	6786.6
5人世帯	5984.4	6465.6	7696.8
6人世帯	6749.4	7292.4	8680.8
7人世帯以上	7514.4	8118.6	8734.8

出所：Statistics Canada(2012)を基に筆者作成。

4.2.3 実験結果

ここでは、本社会実験の結果を示す。

①労働市場への影響

これは、1970 年代にアメリカで行われた負の所得税の社会実験と同様に、労働市場への影響は小さかった。給付により男性の労働時間が 1%減少し、女性の労働時間は 3%減少した。また、既婚女性は出産後に労働から離れる期間が長くなった。若い独身男性については、労働時間の減少が見られた。女性の労働時間の減少の要因は、産後の若い女性が仕事を離れ、育児などの家庭での時間を増やしたことである。

②家族構成への影響

ドーフィン市住民の出生率が増加したという結果は得られなかった。女性が働けなくなり所得が減少する妊娠・出産期にベーシック・インカムが所得を保証できるが、出産前のケアの充実や栄養状態の改善による効果は実証できなかった。これは、すでにマニトバ州では国民皆保険制度が存在しており、比較対象群も同様に十分な出生前にアクセスできたからであると考えられる。また、アメリカで活発に議論されていたベーシック・インカムによる離婚率の上昇は、ドーフィン市ではみられなかった。

③高等学校への進学率への影響

ベーシック・インカムの実験が実施された1974年から1978年までの間、ドーフィン市の11年生から12年生への進学率が上昇した。1974年以前まで、ドーフィン市の12年生への進学率は、約80%であった。一方、ベーシック・インカムが給付された1974年から1978年は、毎年95%以上であった。実験が終了した1979年以降は、進学率が再び90%以下に落ち込んだ。要因は2つ考えられる。1つ目は、ベーシック・インカムの給付による経済的な要因である。ドーフィン市内の低所得者世帯が、ベーシック・インカムの給付により経済的な余裕ができた。2つ目は、社会的な要因である。高校進学を決める住民が増えたことが、さらに同級生の進学を誘発したと考えられる。

④政府の医療費への影響

ドーフィン市住民の健康状態には、大きな改善が見られた。ドーフィン市の入院率は1970年代から高い傾向にあった。1974年の医療費と比較して、ベーシック・インカムの給付が行われた1978年の同費は約8.5%削減された。その後、1978年までに、ドーフィン市では住民1,000人当たりの入院者が、19.23人減少した。また、事故とケガによる通院数が減少した。

ここでの結果について、収入不足の不安によって引き起こされるストレスは、農場、職場、自動車で発生する事故と関連があり、ベーシック・インカムの給付はストレスが低減させ、事故やケガによる通院・入院を減らす効果があると解釈できる。さらに、ケガや事故による通院・入院数と同様に、メンタルヘルスの問題による入院が減少した。また、通院の全体数が小さな農村部の対照群と比較して、わずかな割合で減少した。精神科の診察数は顕著に減少した。ベーシック・インカムには、健康状態を改善する効果があることが分かった。

1978年の時点でカナダの医療費は75億カナダドルであり、2010年時点で550億カナダドルである。医療費の削減の解釈には注意が必要であるが、ドーフィン市での実験で得られた結果から、ベーシック・インカムに8.5%の医療費削減効果があれば、カナダ政府は2010年の医療費を46億カナダドル以上削減することができたとと言える。

5. 結論

以上の分析より得られた、日本でベーシック・インカムを導入する場合に期待される効果を2点とリスクを1点挙げる。

5.1 医療費の削減

日本においても、ベーシック・インカム導入により、2021年時点で40兆円の社会保障給付が行われている医療費の削減への期待が持たれた。ドーフィン市でベーシック・インカムの給付が行われていた1978年の医療費は、給付開始時点の1974年の同費と比較して、8.5%削減された。ベーシック・インカムの導入により、年々増加傾向にある医療費の削減が期待できる。単純にドーフィン市の医療費の削減率を当てはめると、2021年の日本の医療費を

3.4 兆円削減すると試算できる。また、ベーシック・インカム導入を懸念する最大の要因である財源問題を考える際に、医療費の削減効果をメリットとして考えることが可能である。

5.2 健康な労働者の増加

ベーシック・インカムには、心身の健康を促進して、就業中や運転中の事故を減らす効果が期待される。収入不足などの金銭的なストレスから解放されたドーフィン市民は、給付以前よりも心身ともに健康な状態で生活することができた。貧困が拡大傾向である日本において、経済的な理由からストレスを受け、労働に支障をきたしている人が健康を取り戻すことが期待される。ベーシック・インカムは、生活保護の課題点である「貧困の罠」が非常に小さいため、何らかの理由で一度貧困に陥った人が、貧困を理由に健康を害することなく、再び所得を得ることを促進できる。

5.3 物価上昇によって適切な給付水準が維持できない可能性

ドーフィン市の実験は、オイルショックによる急速な物価上昇によって資金が不足して中止を余儀なくされた。巨額の財政支出が必要なベーシック・インカムの制度維持には、物価上昇によるリスクが示唆として得られる。

参考文献

- 阿部彩・國枝繁樹・鈴木亘・林正義(2008)『生活保護の経済分析』東京大学出版会
- 外務省(2015)「持続可能な開発のための2030アジェンダ 仮訳」
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/000101402_2.pdf (最終アクセス日:2022年7月18日)
- 橋本俊詔・浦川邦夫(2006)『日本の貧困研究』東京大学出版会
- 厚生労働省(2012)「平成24年度版 厚生労働白書―社会保障を考える―」
<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/12/dl/1-03.pdf> (最終アクセス日:2022年10月18日)
- 厚生労働省(2017)「平成29年度版 厚生労働白書―社会保障と経済成長―」
<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/17/dl/all.pdf> (最終アクセス日:2022年10月18日)
- 厚生労働省(2020)「2019年 国民生活基礎調査の概況」、「I 世帯数と世帯人員の状況」、「II 各種世帯の所得等の状況」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/dl/14.pdf> (最終アクセス日:2022年5月12日)
- 厚生労働省(2021)「生活保護制度の現状について 1 生活保護受給者等の推移」
<https://www.mhlw.go.jp/content/12002000/000858337.pdf> (最終アクセス日:2022年8月22日)
- 国立社会保障・人口問題研究所(2021a)「扶助別保護費の年次推移」
<https://www.ipss.go.jp/s-info/j/seiho/seihoR02/R02-22.xlsx> (最終アクセス日:2023年1月11日)
- 国立社会保障・人口問題研究所(2021b)「扶助別保護費1人当たり月額の年次推移」
<https://www.ipss.go.jp/s-info/j/seiho/seihoR02/R02-23.xlsx> (最終アクセス日:2023年1月11日)
- 小玉祐一(2021)「明治安田総合研究所調査 report 日本におけるベーシックインカム導入の可能性」
http://search.keizaireport.com/file/2101_BI.pdf (最終アクセス日:11月7日)
- 社会保障制度審議会(1993)「社会保障将来像委員会第一次報告」
<https://www.ipss.go.jp/publication/j/shiryou/no.13/data/shiryou/syakaifukushi/458.pdf> (最終アクセス日:2022年7月21日)
- 総務省統計局(2020)「人口推計(2019年令和元年)10月1日現在」、「第1表 年齢(各歳)、男女別人口及び人口性比―総人口、日本人人口(2019年10月1日現在)(エクセル)」
<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2019np/zuhyou/05k01-1.xlsx> (最終アクセス日:2022年4月25日)

内閣府(2020)「山森亮(同志社大学)発表資料 ベーシックインカムの理念に基づく所得補償制度の漸進的改革的可能性」

<https://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/future2/20210324/shiryoku2.pdf> (最終アクセス日:2022年5月21日)

内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局(2022)「全世代型社会保障構築会議(第2回)議事次第 基礎資料集」

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/zensedai_hosyo/dai2/sankou1.pdf (最終アクセス日:2022年9月30日)

日本経済新聞(2016)「スイス「最低生活保障」否決へ 国民投票、働く意欲低下懸念」

https://www.nikkei.com/article/DGXLASGM05H2U_V00C16A6FF8000 (最終アクセス日:2022年10月28日)

原田泰(2015)『ベーシック・インカム - 国家は貧困を解決できるか』中公新書

フリードマン、M. 熊谷尚夫・西山千明・白井孝昌 共訳(2008)『資本主義と自由』マグローヒル好学社

ペイン,T. 西川正身訳(1971)『人間の権利』岩波文庫

山森亮(2017)『ベーシック・インカム入門 - 無条件の基本所得を考える -』光文社新書

麗澤大学英米文学研究会(2017)『麗澤レビュー 第23巻 「カナダにおけるベーシック・インカム論の展開」 田中俊弘』

<File:///C:/Users/kitat/Downloads/02%20%E7%94%B0%E4%B8%AD%E4%BF%8A%E5%BC%98.pdf> (最終アクセス日:2022年12月11日)

和田有美子・木村光彦(1998)「戦後日本の貧困—低所得世帯の計測— 季刊社会保障研究」

<https://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/00340110.pdf> (最終アクセス日:2023年1月6日)

Forget, E.L. (2018) "The MINCOME project and Ontario's BIG Experiment"

Available at: <https://www.lse.ac.uk/LSEE-Research-on-South-Eastern-Europe/Assets/Documents/Events/Conferences-Symposia-Programmes-and-Agendas/2018/FORGET-MINCOME-and-Ontario-short.pdf>

Forget, E.L. (2011) "The Town with No Poverty: The Health Effects of a Canadian Guaranteed Annual Income Field Experiment"

Available at: <https://www.utpjournals.press/doi/pdf/10.3138/cpp.37.3.283>

Ollis, K., Signe, L., Miska, S. and Minna, Y. (2019) "The Basic Income Experiment 2017-2018 in Finland. Preliminary results"

Available at:

https://julkaisut.valtioneuvosto.fi/bitstream/handle/10024/161361/Report_The%20Basic%20Income%20Experiment%2020172018%20in%20Finland.pdf

Statistics Canada Income Statistics Division(2012) "Low Income Lines, 2010 to 2011"

Available at: <https://www150.statcan.gc.ca/n1/en/pub/75f0002m/75f0002m2012002-eng.pdf?st=8WreMhlp>

Statistic Canada(2021) "Census Profile, Dauphin [Population centre], Manitoba and Manitoba [Province]"

Available at: <https://www12.statcan.gc.ca/census-recensement/2016/dp-pd/prof/details/page.cfm?Lang=E&Geo1=POPC&Code1=0215&Geo2=PR&Code2=46&SearchType=Begins&SearchPR=01&B1=All&type=0>

補論 フィンランドの社会実験の事例

補論として、世界的に著名であるフィンランドで行われた社会実験の事例についてまとめる。

Olli ら(2019)の報告書をもとに、2017年から2年間フィンランドで行われた社会実験の事例について説明する。実験の主な目的は、給付が雇用に及ぼす影響や本人の幸福度の変化を把握することであった。実験対象は、2016年11月に失業給付を受給していた25歳から58歳の男女からランダムに抽出された2,000人である。給付の内容は、2017年から2018年の2年間、月額560ユーロを無条件に給付した。比較対象は、ベーシック・インカム受給以外の属性が近い個人17.3万人である。

実験結果として、雇用状況への影響は小さいものであった。2017年の雇用率は17%で比較対象と変化はなかった。2018年の雇用率は27%であり、比較対象の25%よりも改善した。2017年11月から2018年10月の平均雇用日数は78日で、比較対象の73日よりもやや雇用日数は増加した。一方、ベーシック・インカム実験の幸福度の改善効果は大きかった。受給者の幸福度は10点満点中7.3で、比較対象の6.8よりも大きかった。また、健康状態についての自己認識評価によると、受給者の54.8%が非常に良好または良好であると回答し、非受給者46.2%よりも良い結果であった。非常に悪いまたは悪いと回答した割合では、受給者は14.2%であったが、非受給者は17.2%よりも良い結果であった。